資料3

議題３　普通財産（土地）の効率的な維持管理について（豊田市提出）

市名	回答					
	（１）管理する普通財産（土地）の面積	（２）維持管理方法	（３）定期的な維持管理を行っている普通財産（土地）の面積	（４）現地状況を把握する手段	（５）抱える課題	（６）独自の取り組み
名古屋市	約10,617㎡	単価契約による除草委託（除草を要する土地が減少したことからR6より単契約に変更）	約2,000㎡	定期的な現地確認、近隣住民からの申出等	周辺の住宅地化が進行し、近隣住民との間で現地管理上の問題が発生する可能性が高まっている。	特になし
豊橋市	606,440.67㎡	委託契約	【委託契約】98,571㎡	普通財産で主なものを中心に、随時、市内を巡回している。	未利用地で樹木等が繁茂し、隣地へ越境するケースが発生しており、枝払いや伐採に経費や手間がかかっている。	特になし。
岡崎市	1,526,704㎡	委託契約で対応	27，921.53㎡ ※財務部行政経営課所管の普通財産に限る	現地確認及び航空写真による確認	管理に係る経費増。また、普通財産が増えることにより、管理が全体に行き届いていない。	特になし
一宮市	117,923.64㎡	直営で管理	23,182.37㎡	職員が、現地巡回する。	業者に委託管理等を依頼せずに、職員の定期的な現地巡回のみで維持管理しているため、全ての普通財産（土地）を満足に維持管理できているとは言い難い。	なし。
瀬戸市	761,586㎡（決算資料上の普通財産の面積）	業務委託を発注。緊急で対応しなければならない事案については、職員が草刈りをする場合もあり。	年度により異なるため不明	近隣住民等からの苦情、現場確認	主に夏頃の雑草が繁茂する時期に苦情が多く、既に業者へ草刈り業務委託の発注はしたものの、通報者が求めるタイミングで作業できないこともあり、場合によっては職員で応急処置を行うこともある。また、費用面においても作業単価が毎年増加傾向にある点も懸念している。	なし
半田市	234,010.06㎡ （23.4ha）	直営（ただし、貸付けている普通財産については借受人による維持管理を求めている。）	10,219.67㎡（1.02ha）	定期的に草刈り等の管理が必要な普通財産については、年に１回、財政課職員が目視で状況を確認。 その他、近隣住民からの通報。	売払いのできない土地の利活用方法	特になし
春日井市	64,032.79㎡（全普通財産209,340.98㎡のうち貸付地等を除いた面積）※R6.4.1現在	直営 一部の土地の草刈等は業務委託	12,478㎡（年２回の草刈りを実施）※R6.6～R6.7実施分	現地確認	貸付地については、町内会等に無償で貸付しているものがあるが、これまでの経緯が不明であり売却等に踏み出せない土地が多数ある。また、町内会等への貸付については行政が目的をもって貸付てきたと考えられるが、普通財産ということで全て財政課で管理を行っており、契約や維持管理における要望などの対応に追われている。	特になし
豊川市	1,289,051.74㎡	再任用職員による直営	予算上の問題もあり、要望が出ている場所などから優先的に対応しているため不明	現地確認	夏場に雑草等の苦情、危険箇所の伐採に係る予算の不足	なし
津島市	約１ha	委託契約	1,280㎡	現地確認及び近隣住民等からの連絡	雑草の繁茂による苦情対応	特にありません
碧南市	65,199㎡	直営。除草を実施する際は、委託契約を締結することがあります。	5,154.48㎡	特定の普通財産は職員が定期的に見回っていますが、全部は確認できていません。	夏季は隣地から草が伸びていると苦情があり、相応の除草費用が発生しています。 全部の普通財産の確認ができていません。	ー

議題３　普通財産（土地）の効率的な維持管理について（豊田市提出）

市名	回答					
	（１）管理する普通財産（土地）の面積	（２）維持管理方法	（３）定期的な維持管理を行っている普通財産（土地）の面積	（４）現地状況を把握する手段	（５）抱える課題	（６）独自の取り組み
刈　谷　市	刈谷市所有分 105,126.07㎡ （宅地 89,575.81㎡、雑種地 11,377.74㎡、原野 4,172.52㎡） うち財務課管理地分 50,720.07㎡ （宅地 40,162.06㎡、雑種地 6,385.49㎡、原野 4,172.52㎡） ※地目については、登記地目。	左記財務課管理の中で、無償及び有償の貸付を行っている場所を除いた（３）の「定期的な維持管理を行っている普通財産（土地）」において、シルバー人材センターへ定期的な除草の業務委託を実施。また、各管理地の工作物について、修繕が発生した場合は、直接財務課にて修繕を行っている。	6,066.61㎡ （宅地 6,435.55㎡、雑種地 2,142.47㎡、原野 518.49㎡） ※地目については、登記地目。	除草の委託業務を発注した際などに、現場を確認し、各管理地の状態を把握するようにしている。	特になし。	特になし。
豊　田　市	1,500ha	草刈業務委託	48,352㎡	定期的な現地確認	周辺住民から草刈の苦情が入った時にその都度、草刈委託を発注する手間がかかる。	なし
安　城　市	308,595.20㎡	シルバー人材センターとの委託契約による草刈り及び草取り	19,091.54㎡	職員による現地確認、航空写真による確認	本市も草刈りの遅れにより、市民の方から連絡を受けることがあります。シルバー人材センターによる草刈り作業中であれば追加で依頼することも可能ですが、それ以外のタイミングとなると直営にて実施することになり、連絡を受けてもすぐにとりかかることができないこと。	なし
西　尾　市	約50ｈａ（R5年度末現在）	一部委託契約	約3ｈａ（R6年度当初予算ベース）	隣接地所有者等からの苦情を受け、担当者が現地を確認	・神社境内地の維持管理（西尾市は、その多くを市が所有しているが、元来、地元町内会等の所有であったことから、地元町内会等による維持管理を原則としている。しかし、近年、地元町内会等が維持管理できず、市に維持管理を要求するケースが増えており、対応に苦慮している。） ・土砂流出対応（近年の集中豪雨により、法面の崩落等による土砂流出が頻発している。計画的な整備が望ましいが、現状は事後に緊急対応せざるを得ない状況にある。）	特筆すべき取り組みなし
蒲　郡　市	2,712,511㎡	委託契約（必要な土地については原則年２回まで草刈り）	90,052.48㎡	クレーム等がなければ、草刈委託先のシルバー人材センター等が現地の状況にあわせ、草刈り実施時期を決めている。	人件費、物価高により、草刈り委託料が年々増加している。 斜面や集草の車が乗り入れできない土地が多く、数年前にシルバー人材センターが草刈りルールを変えたため、高齢者や草刈り困難な場所は別の団体に委託することになった。	特になし
犬　山　市	212,785㎡	委託契約、防草シート敷設等	93,566㎡	委託契約による検査確認、定期的な現場確認。	雑草等による苦情による対応。	特になし
常　滑　市	約47.3ha	直営。	約1.1ha	巡回、市民からの情報提供。	近隣住民からの苦情対応で、草刈等の実施が必要な土地が増加してる。	ありません
江　南　市	22,971.71㎡	直営	569.02㎡	現地に赴く	財政的な制約から十分な予算が確保できない場合、必要な維持管理（草刈り）を行うことが困難となる。	なし
小　牧　市	約226,000㎡	直営（除草や柵設置工事は委託にて実施）	約99,000㎡（除草実施面積）	職員による現地確認をしています	除草を委託により実施していますが、普通財産の面積が広く、すべてについて除草ができず、民家の近くなど除草が必要な場所に絞って実施しています。	特にありません。
稲　沢　市	256,396.35㎡（令和6年3月31日時点）	直営、手数料	13,920㎡	職員による現場確認、住民等からの情報提供	・雑草や樹木の繁茂や害虫・害獣への対処及びそれらの近接地への影響に係る苦情対応 ・地元へ無償貸付契約し、地元に維持管理を依頼している物件に関しても人がいない、高齢化などを理由に維持管理をしていないケースが増加	防草シート設置（一部土地）

議題３　普通財産（土地）の効率的な維持管理について（豊田市提出）

市名	回答					
	（１）管理する普通財産（土地）の面積	（２）維持管理方法	（３）定期的な維持管理を行っている普通財産（土地）の面積	（４）現地状況を把握する手段	（５）抱える課題	（６）独自の取り組み
新　城　市	3,039,563㎡	一部土地に対してシルバー人材センターへ草刈業務委託。 一部土地に対して課内職員による草刈の実施。	22,448㎡	職員による現地確認。	雑草等による苦情はあるが、全ての土地の現状を把握するのは難しく対応に苦慮している。	特になし。
東　海　市	16.3ha	草刈りはシルバー人材センターへ委託、樹木伐採及び施設修繕は業者発注	約11.5Ha　（内11.4Haは貸出先が管理）	定期的な現地確認、周辺住民からの連絡	樹木伐採及び施設修繕は人件費や資材費の高騰より予算が不足し十分に管理できてない状況にある。	特になし
大　府　市	85,280.82㎡	委託契約	18,321㎡	苦情が多いところは定期的に見回るが、全体は把握しきれていない	法面が多く有効利用が図れない。雑草・つる草が毎年生えて苦情をもらうため、委託費を計上したいがなかなか増額できない。 樹木の伐採は費用が掛かるので枝払いで対応をしているが、数年ごとに対応が必要になる。	該当なし
知　多　市	324,113.4㎡（雑種地148,276.3㎡、ため池60,321㎡、宅地15,516.06㎡）	委託契約（管財担当が様子を見て必要な場所について草刈りの発注を行う）	約13,000㎡	定期的な現地確認	草木の成長が年々早くなっており、年２回の草刈り等では不足し苦情を受けることが増えた。 樹木が大きく育ち、伐採するにも桜であったりと近隣住民からの反発が出る可能性があり、こまめに剪定しなければならないものがある。	草刈の費用が増大しているため、除草剤を管財担当で撒く等、できるだけ費用を抑えられないか検討中。
知　立　市	41709.29㎡	貸付地については賃貸借契約内で、賃借者が貸付地部分の維持管理を行っており、未利用地については、草刈業務を業務委託している。	3116.10㎡	巡視または外部からの報告	過小地積の普通財産について、なかなか処分ができないこと。	当市では、知立駅付近連続立体交差事業を実施しており、連立事業用地としての普通財産については、事業課が管理をしている。
尾張旭市	311,371.80㎡ ※うち、財政課管理分は132,894.89㎡。 （２）以降は財政課管理分について回答。	シルバー人材センターや市内業者に委託	12,996㎡	定期的に現地確認を行っている。	定期的に実施する草刈りはシルバー人材センターに発注しているが、業務が立て込んでおり作業までに日数がかかることから、近隣住民から「早く刈ってほしい」と苦情が入ることがある。	特になし
高　浜　市	60,612㎡（R4.3.31時点財務G所管普通財産面積合計）	直営による見回り巡回、草刈委託の発注、防草シートの設置。	約9,347㎡（R4.3.31時点財務G所管普通財産面積合計）	直営による見回り巡回。	維持管理上の課題は現時点ではなし。	特になし。
岩　倉　市	3.55ha	一部の除草作業はシルバー人材センター等に委託。委託できなかった土地については直営による管理。なお、貸し付けている土地については、借受人の責任において管理することを条件としている。	1.15ha	市民からの苦情、職員の巡回による目視点検。	シルバー人材センターの人手不足等により、除草作業を委託できる場所が年々減少しており、職員の負担が増大している。また、全ての土地を管理しきれていないため、市民からの苦情を受けてからの対応となってしまっている。	特になし。
豊　明　市	約5.3ha	左記のうち約5haは区や町内会に集会所用地として使用貸借し、維持管理を借主に依頼している。残りはシルバー人材センター等に委託している。	約0.3ha	市内巡回及び委託業者から提出された写真等。	道路整備後の残置等、狭小土地の有効活用に苦慮している。	特になし
日　進　市	約300,000㎡	草刈り等の委託契約	約3,000㎡	定期的な維持管理を行ってる土地以外は、近隣からの草刈り依頼等を受けた際に確認し対応している。	草刈り等の維持管理費。 実際管理できていない土地に問題が起きた場合の対応。	

議題３　普通財産（土地）の効率的な維持管理について（豊田市提出）

市名	回答					
	（１）管理する普通財産（土地）の面積	（２）維持管理方法	（３）定期的な維持管理を行っている普通財産（土地）の面積	（４）現地状況を把握する手段	（５）抱える課題	（６）独自の取り組み
田　原　市	262,976.16㎡	財政課管理地について、シルバー人材センターに除草、樹木の伐採等処分をその都度、単発で依頼している。 基本的には財政課が直営で、年２回ほど巡回等を行っているが、土地の現況により、維持管理課（道路、河川付近）、地域課（渥美地域）に維持管理を依頼することもある。	先着順売却予定地4,565.52㎡（土地開発基金の土地を除く） 上記以外でも、市街地・道路付近の所有地を中心に巡回を行っている。（約36,800㎡）	売却予定地や先着順売却地となっている土地は年２回程度、巡回を行っている。 それ以外は、コミュニティや隣接地の住民等から問い合わせを受け現地確認を行うケースが多い。（例年、同じ時期に問い合わせがくることが多い）	・普通財産の土地が広大であり、常時の監視が困難、現地までの移動に時間がかかる。 ・市民から維持管理の問合せを受けた土地について、担当部署が不明な場合は、土地の調査および、対応部署を決めるまでに時間を要し、作業に取り掛かるまでに時間がかかってしまう。 ・例年の普通財産の維持管理費等にコストがかかっている。	特になし
愛　西　市	158,418㎡	委託契約	5,484.24㎡	職員・委託業者による現地確認	夏に雑草等による苦情は多い	特になし
清　須　市	29,924㎡	直営 一部樹木剪定業務委託	樹木剪定業務委託 2,926.99㎡	現場確認	なし	なし
北名古屋市	約4,100㎡	草刈り除草委託業務（シルバー人材センター）	約4,100㎡	現地確認	雑草の繁殖状況により、隣地まで雑草が伸びてしまい近隣住民等から問い合わせがある。	委託業務のスケジュール調整
弥　富　市	約77,000㎡	シルバー人材センターに草刈業務などを委託している。	約18,000㎡	随時で、職員が巡回している。	管理費用が増加している。	なし
みよし市	12,641.83㎡	草刈りのみ委託契約により実施	10,192.35㎡ （１）との面積差分は、有償貸付を実施	職員及び委託業者による直接の現地確認	貴市同様、夏場の雑草に対する苦情対応が課題 本市では、管理する土地のうち、住宅地等に隣接する部分の面積は限られていることから、今年度以降、少しずつ防草シートの設置を実施予定	－
あ　ま　市	38,966.04㎡	定期的な維持管理（除草）が必要となる土地は委託契約、市民からの連絡により緊急に除草等が必要となる場合は直営にて対応しています。	1,544.94㎡（現時点）	普通財産の状況を記録したうえで、定期的に維持管理が必要な土地については、不定期に職員が現地を確認しています。	市有地を地元が管理している事例で、人出不足等を理由に所有者である市に管理を戻すことが近年増えており、維持管理費用が増加することが課題となっています。	特にありません。
長久手市	35,427㎡	委託、直営	4,546.73㎡	別件現場確認時に合わせて市職員が確認。 除草委託の業者による確認。	特になし	特になし